

文京区職員（福祉・Ⅱ類（保育士等））選考 択一試験を廃止します！

これまで福祉・Ⅱ類（保育士等）の第一次選考は、「作文試験+択一試験」としていましたが、令和7年度から択一試験を廃止し、「作文試験のみ」とします。

筆記試験の負担が軽減され、より多くの方に受験していただきやすい形となります。

試験勉強がハードルになっていた方もぜひチャレンジしてください！

保育園や児童館・育成室、教育センター、児童相談所等・・・

子どもたちとそのご家族に寄り添い、地域の未来を支える現場が文京区にはあります。

そんな大切な仕事にあなたの力を活かしてみませんか？

※その他詳細については、7月頃を予定している募集案内の公開時にお知らせいたします（現時点でのお問い合わせはお控えください）。

※第二次選考の面接は例年どおり行います。

令和6年度まで	令和7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験 ・択一試験 <p>一般教養20問・専門20問</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作文試験

より**人物重視**の
選考になります！！

お問合せ

文京区総務部職員課人事係

東京都文京区春日1-16-21

☎ 03-5803-1144

文京区採用情報サイト ▶
はこちらから！

